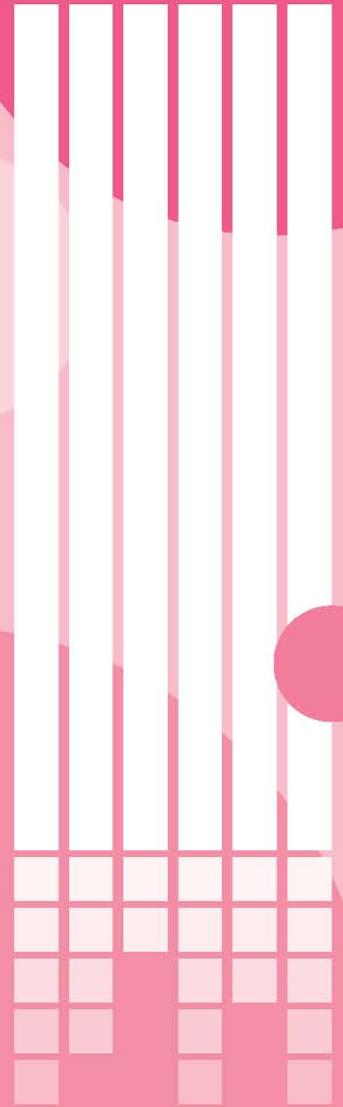


# 第 2 章



## 第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

### 1. 数値から見た現状

#### (1) 高齢者数の推移

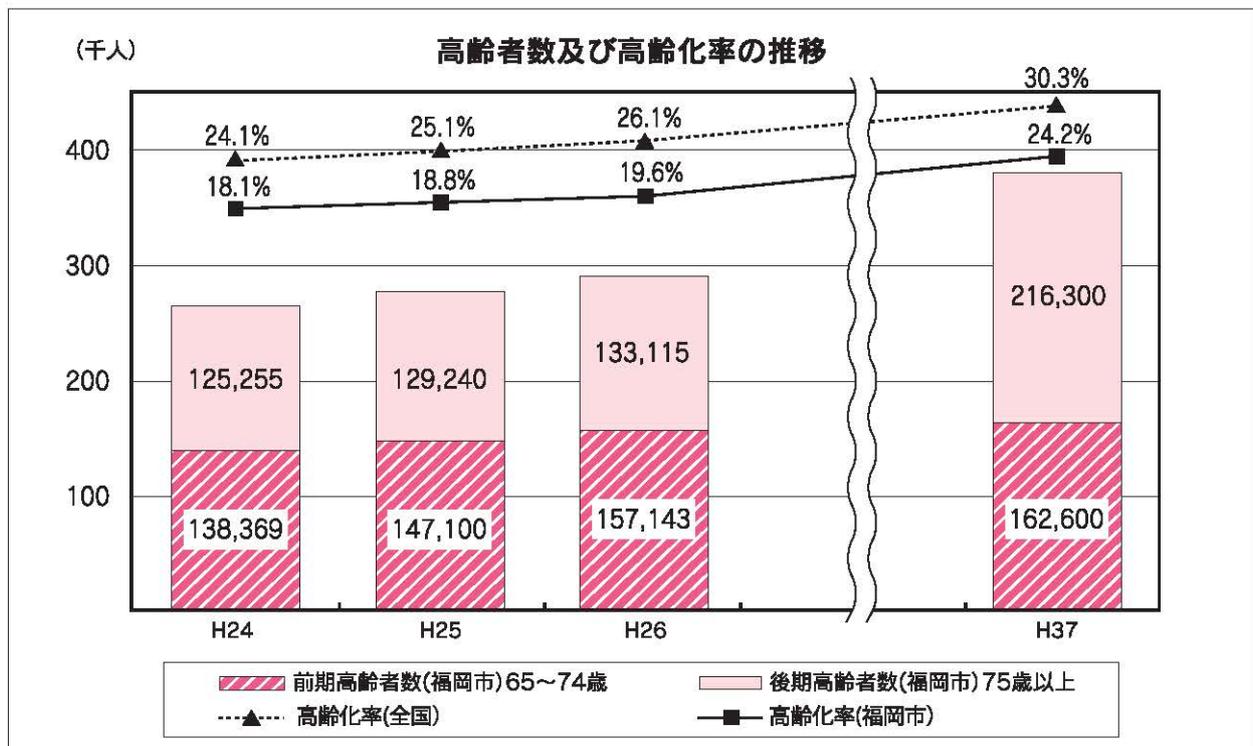
本市における65歳以上の高齢者数は、平成26年9月末現在29万258人で高齢化率は19.6%となっています。また、本市の高齢化率は全国平均に比べると低いものの高齢化は着実に進んでいます。

将来推計では、平成37年度には高齢者数が37万8,900人で高齢化率が24.2%となり、高齢化が一層進展していきます。

		H24	H25	H26	(単位:人)
					H37
総人口		1,456,687	1,470,746	1,483,782	1,564,500
65歳以上		263,624	276,340	290,258	378,900
内訳	前期(65～74歳)	138,369	147,100	157,143	162,600
	後期(75歳以上)	125,255	129,240	133,115	216,300
高齢化率		18.1%	18.8%	19.6%	24.2%

※ H24～H26は9月末現在の住民基本台帳登録総数。

※ H37は保健福祉局でコーホート要因法を用いて推計した数値。



※ 全 国：H24,H25は総務省統計局による10月1日現在の推計値。

H26,H37は国立社会保障・人口問題研究所による推計値。

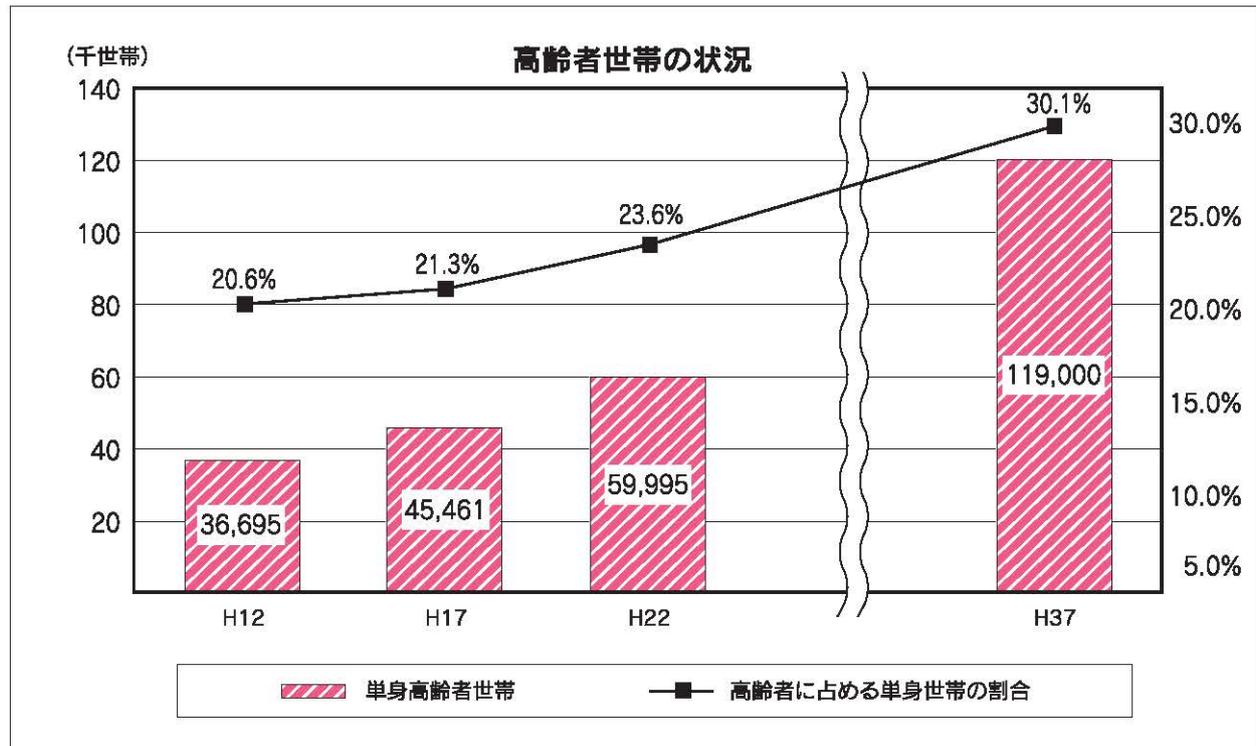
※ 福岡市：H24～26は9月末現在の住民基本台帳登録数。

H37は保険福祉局でコーホート要因法を用いて推計した数値。

## (2) 高齢者世帯数の推移

平成22年国勢調査によると、本市の単身高齢者世帯は5万9,995世帯、高齢者に占める単身世帯の割合は23.6%となっており、年々増加傾向にあります。

将来推計では、平成37年度には単身高齢者世帯は11万9,000世帯、高齢者に占める単身世帯の割合は30.1%となり、単身高齢者世帯の割合が一層進展していきます。



- ※ H12～H22は国勢調査による。
- ※ H37は福岡市総務企画局による推計値。
- ※ 単身高齢者世帯は、65歳以上の1人のみの一般世帯。

## (3) 要介護認定者数の推移

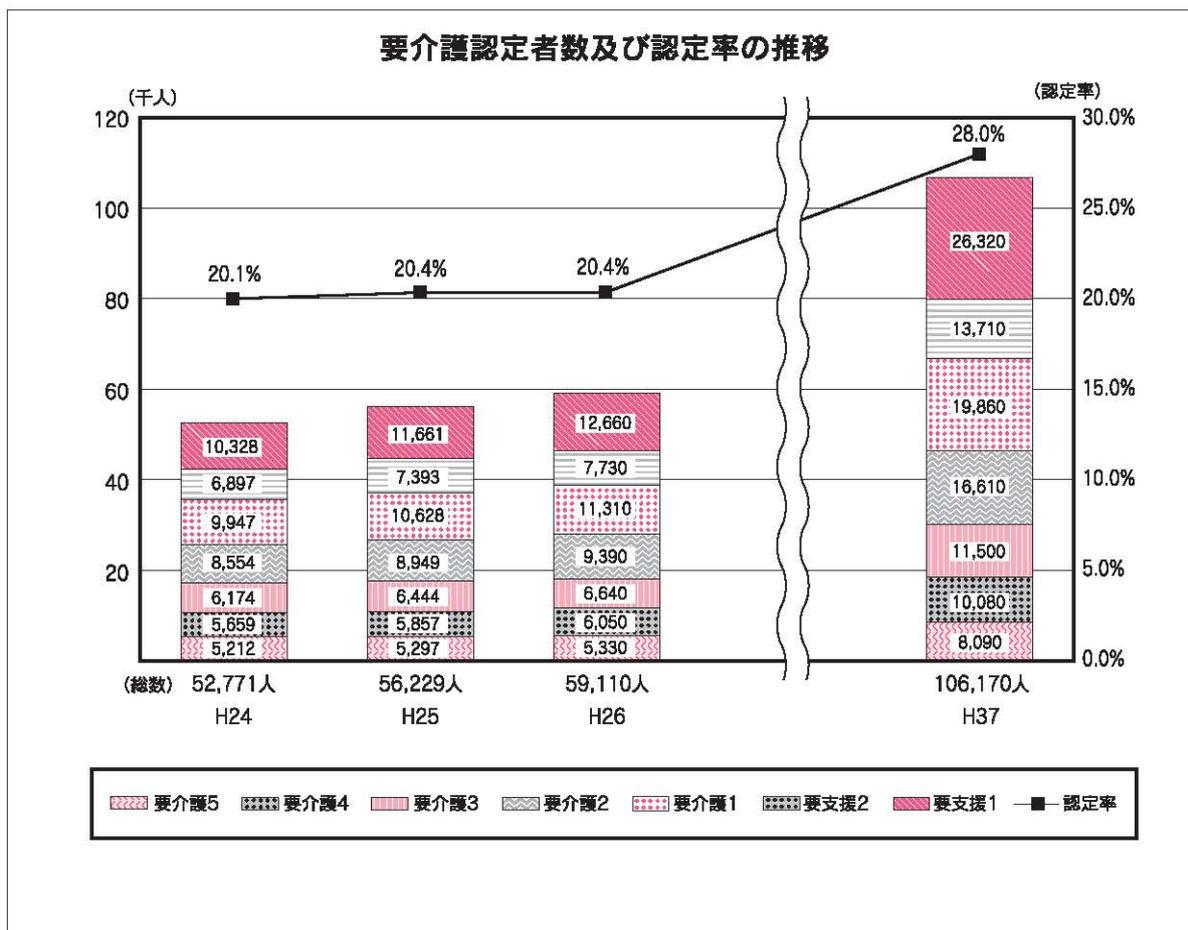
認定率(高齢者に占める要介護認定者\*の割合)は、平成24年度以降は緩やかに上昇しており、特に要支援1の認定率が上昇しています。

### 要介護認定者の推移

(単位:人)

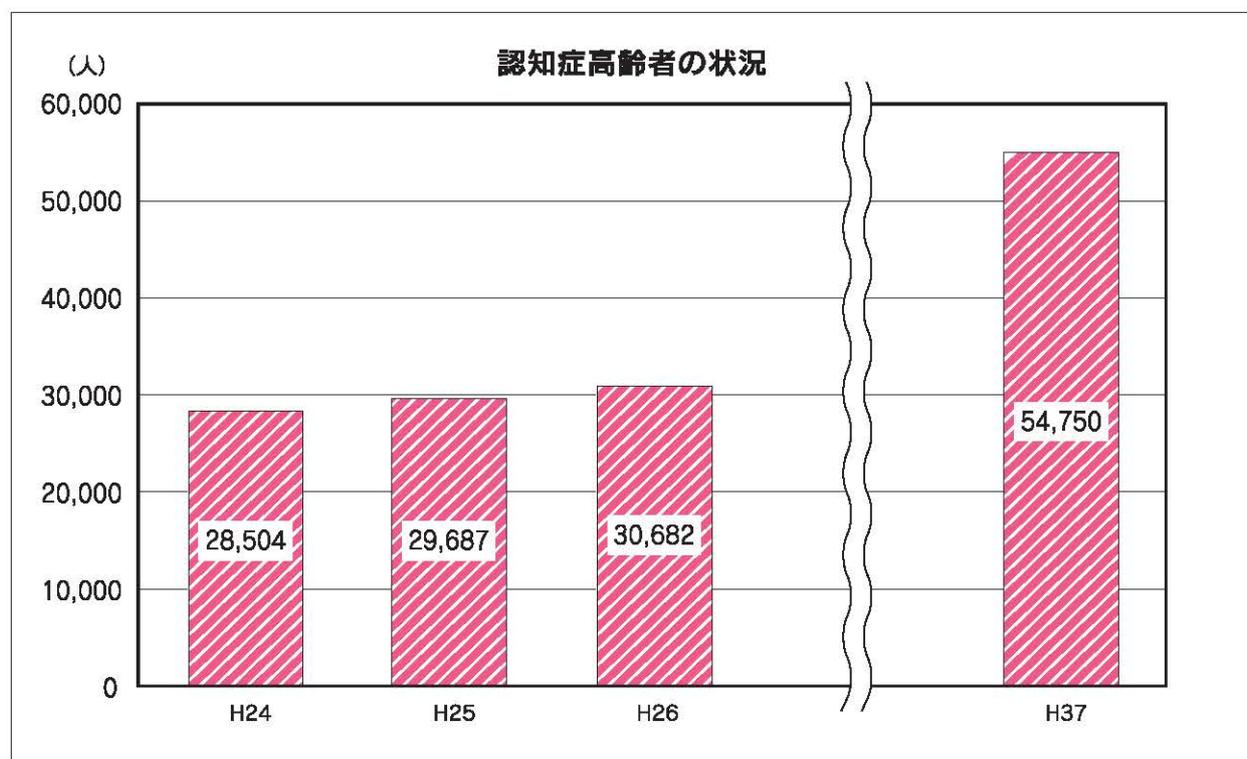
	H24	H25	H26	H37
要支援1	10,328	11,661	12,660	26,320
要支援2	6,897	7,393	7,730	13,710
要介護1	9,947	10,628	11,310	19,860
要介護2	8,554	8,949	9,390	16,610
要介護3	6,174	6,444	6,640	11,500
要介護4	5,659	5,857	6,050	10,080
要介護5	5,212	5,297	5,330	8,090
要介護認定者数	52,771	56,229	59,110	106,170
認定率	20.1%	20.4%	20.4%	28.0%

※ 値は年度平均  
 ※ H26,H37は推計値。



#### (4) 認知症高齢者数の推移

認知症高齢者数(認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上高齢者数)は、毎年増加を続けており、平成37年度には、平成26年度と比較して、約1.8倍になると見込まれています。



- ※ H37は推計値。
- ※ 福岡市の要介護認定者に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者の割合を要介護認定者の推計に乗じて算出。

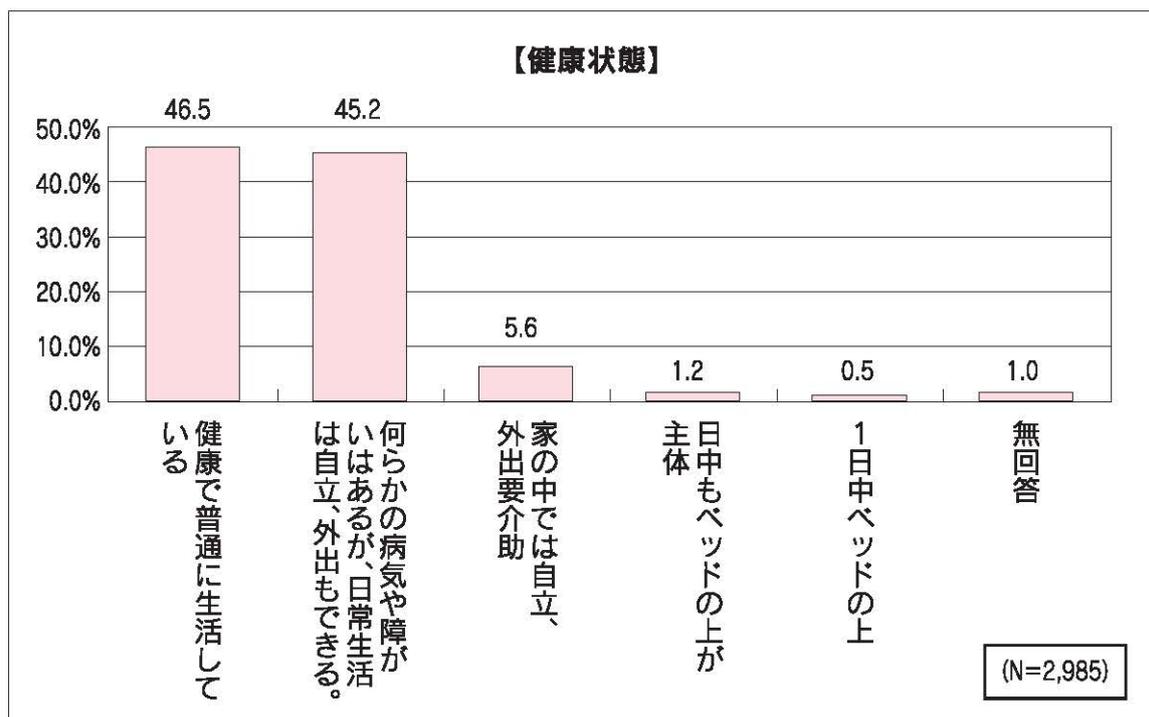
## 2. 高齢者実態調査に基づく現状

福岡市に在住する高齢者などの保健福祉に関するニーズや意識などを把握することを目的として、平成25年11月に「福岡市高齢者実態調査」を実施しました。

調査種別	調査対象者	有効回答
高齢者一般調査 在宅サービス利用者調査 在宅サービス未利用者調査 施設等サービス利用者調査	5,000人 市内在住の60歳以上の人から無作為に抽出	2,985人 (59.7%)
	5,000人 市内在住の要介護認定者のうち、介護保険在宅サービスの利用者から無作為に抽出 ※第2号被保険者(40～64歳)含む。	2,762人 (55.2%)
	3,000人 市内在住の要介護認定者のうち、介護保険在宅サービスを利用していない人から無作為に抽出 ※第2号被保険者(40～64歳)含む。	1,554人 (51.8%)
	1,500人 介護保険施設やグループホーム入居者から無作為に抽出 ※第2号被保険者(40～64歳)含む。	975人 (65.0%)
介護支援専門員調査	1,193人 福岡市内の居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員*	805人 (67.5%)

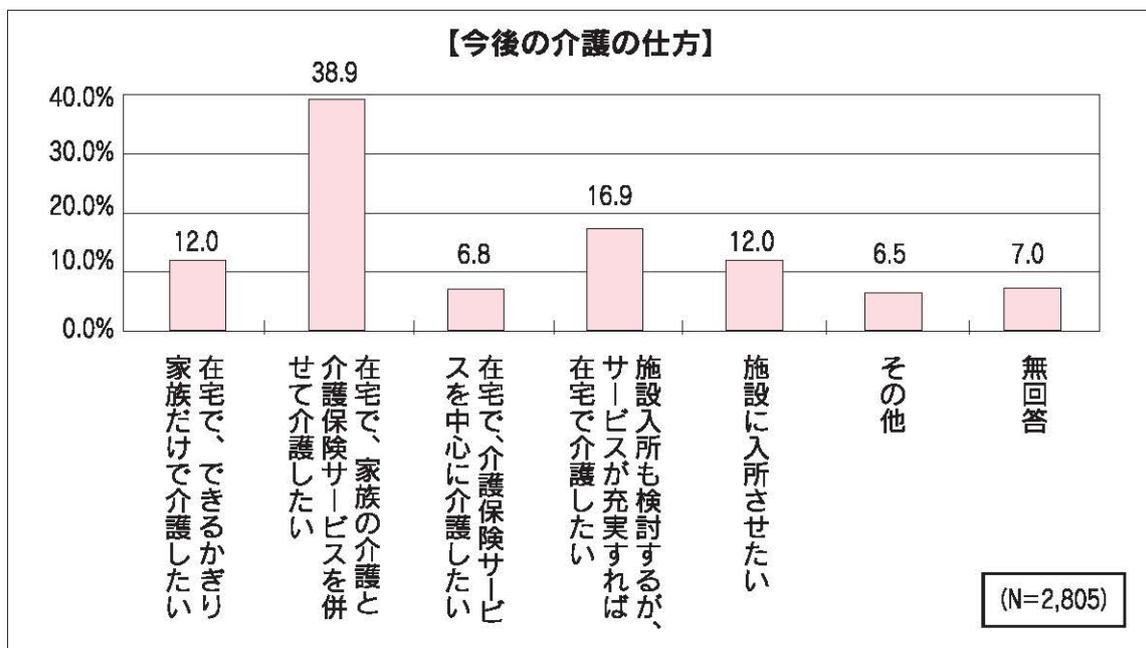
### (1) 健康状態(高齢者一般調査)

健康状態については、「健康で、普通に生活している」(46.5%)、「何らかの病気や障がいはあるが、日常生活は自立、外出もできる」(45.2%)となっており、合わせて約9割と、多くの人が概ね健康で自立した生活を送っています。



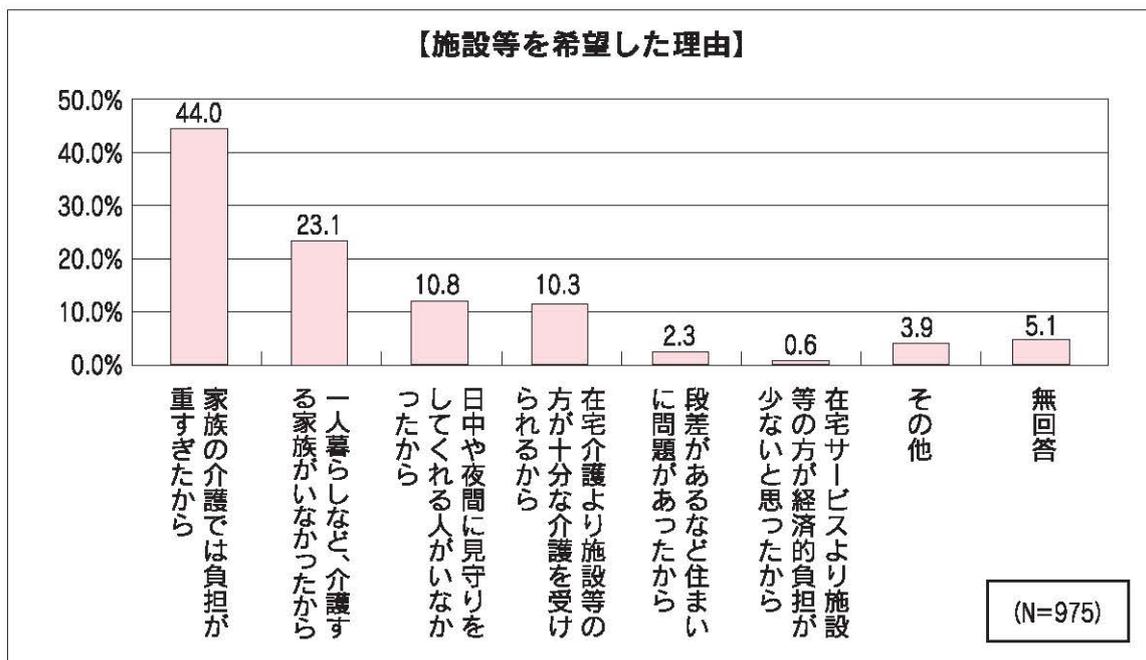
## (2) 今後の介護の仕方(在宅サービス利用者調査, 在宅サービス未利用者調査)

介護者の今後の介護の意向については、「在宅で、家族の介護と介護保険サービスを併せて介護したい」が最も多く、これに「在宅で、できるかぎり家族だけで介護したい」、「在宅で、介護保険サービスを中心に介護したい」、「施設入所も検討するが、サービスが充実すれば在宅で介護したい」を合わせると、74.6%が「在宅で介護したい」との意向を持っていると回答しています。



## (3) 施設等を希望した理由(施設等サービス利用者調査)

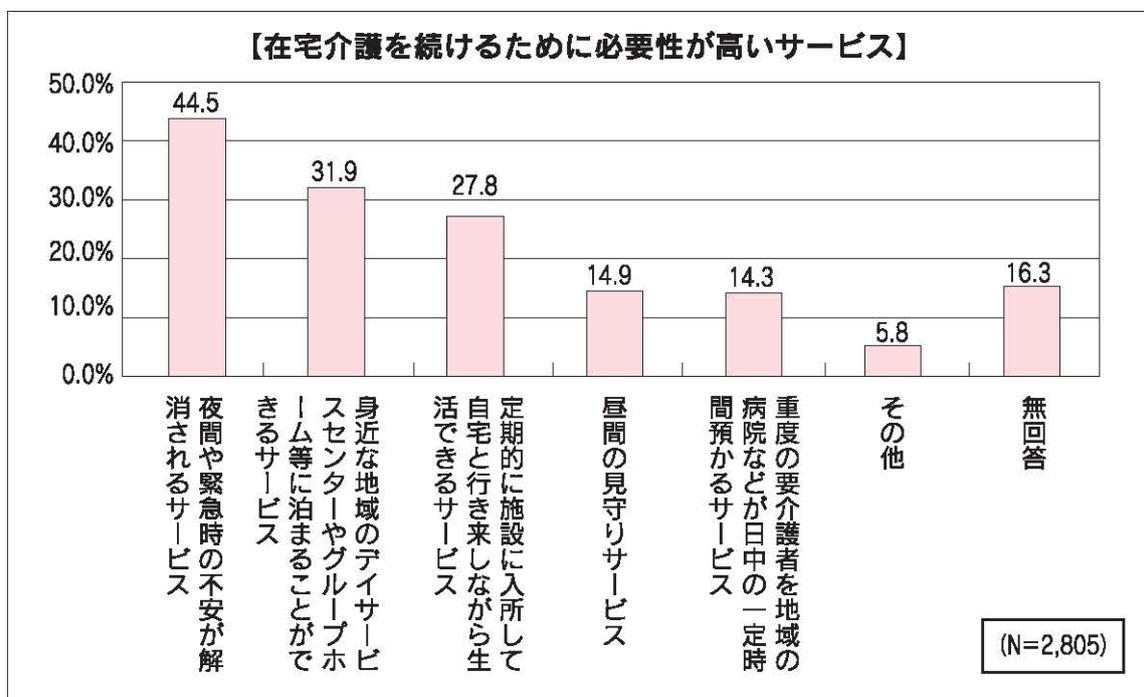
施設等を希望した理由は、「家族の介護では負担が重すぎたから」が44.0%で最も多くなっています。次いで「一人暮らしなど、介護する家族がいなかったから」が23.1%、「日中や夜間に見守りをしてくれる人がいなかったから」が10.8%と続いています。



#### (4) 在宅介護を続けるために必要性が高いサービス

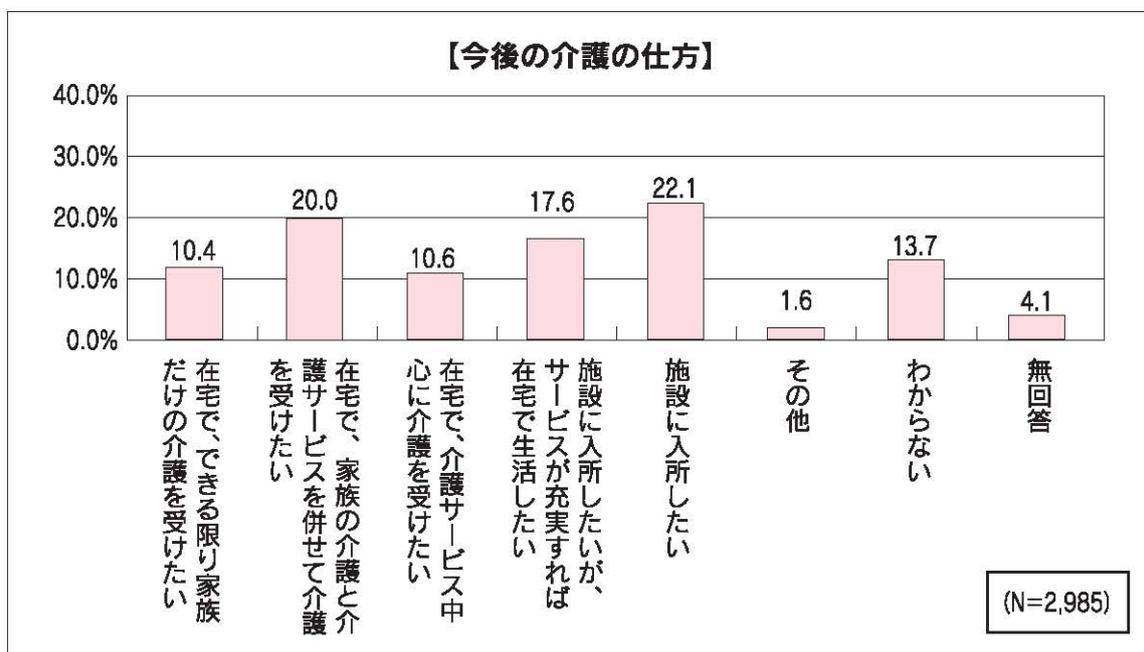
(在宅サービス利用者調査, 在宅サービス未利用者調査)

在宅で介護を続けるための必要性が高いサービスは、在宅サービス利用者・未利用者全体では、「夜間や緊急時の不安が解消されるサービス」が4割台で最も多くなっています。



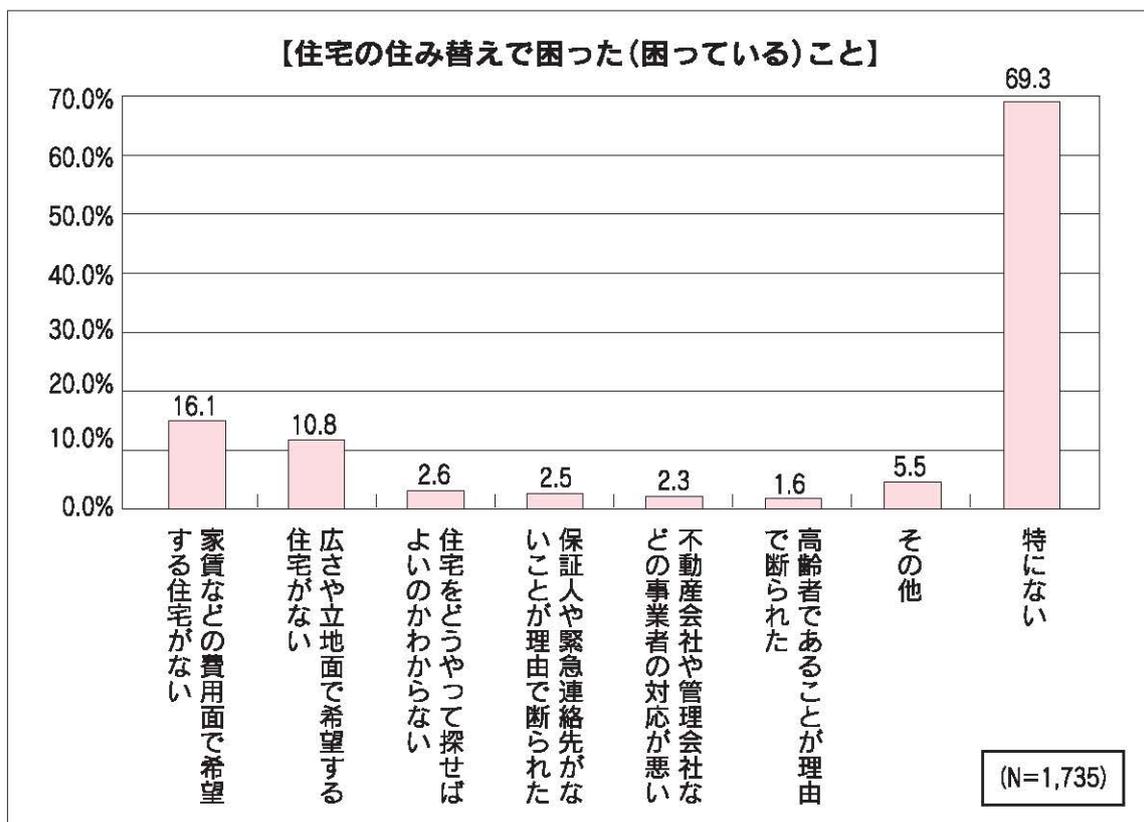
#### (5) 今後の介護意向(高齢者一般調査)

介護が必要になったときは、「在宅で、家族の介護と介護サービスを併せて介護を受けたい」、「施設等に入所したいが、サービスが充実すれば在宅で生活したい」、「在宅で、介護保険サービス中心に介護を受けたい」、「在宅で、できるかぎり家族だけの介護を受けたい」を合わせた 58.6%が「在宅で生活したい」との意向を持っています。



## (6) 住宅の住み替えで困った(困っている)こと(高齢者一般調査)

住宅の住み替えについては、「特にない」という回答が7割弱となっているものの、「住宅をどうやって探せばよいのかわからない」(2.6%)や、「保証人や緊急連絡先がないことが理由で断られた」(2.5%)、「高齢者であることが理由で断られた」(1.6%)など、円滑な入居が困難だという回答が少なからずあります。



### 3. 第5期介護保険事業計画の進捗状況

第5期計画期間の介護サービスの利用状況は、介護給付については、在宅サービスは訪問介護（ホームヘルプ）、居宅療養管理指導、通所介護（デイサービス）、短期入所生活介護（ショートステイ）、福祉用具貸与が計画を大きく上回り、予防給付については、介護予防通所介護（デイサービス）が計画を大きく上回っています。施設サービスは全てのサービスが計画を下回っています。

なお、保険給付費※は、平成24年度の実績が計画の97.4%、平成25年度の実績は計画の98.0%となっています。

※介護サービスの内容については、参考資料に用語解説(P65～)があります。

#### ○介護給付(要介護1～5)

サービス区分	単位	H24			H25			H26			
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	見込み	計画比	
在宅	訪問介護 (ホームヘルプ)	時間/月	137,963	161,732	117.2%	140,441	172,476	122.8%	144,004	181,260	125.9%
	訪問入浴介護	回/月	1,788	1,908	106.7%	1,882	1,930	102.6%	1,948	1,770	90.8%
	訪問看護	人/月	2,380	2,530	106.3%	2,505	2,666	106.4%	2,640	2,640	100.0%
	訪問リハビリテーション	回/月	5,579	4,554	81.6%	6,163	5,160	83.7%	6,961	5,200	74.7%
	居宅療養管理指導	人/月	4,710	5,554	117.9%	4,970	6,431	129.4%	5,250	7,030	133.9%
	通所介護 (デイサービス)	回/月	99,747	106,486	106.8%	109,163	121,421	111.2%	119,313	130,640	109.5%
	通所リハビリテーション (デイケア)	回/月	40,588	35,565	87.6%	43,207	37,248	86.2%	46,318	37,380	80.7%
	短期入所生活介護 (ショートステイ)	日/月	15,718	17,425	110.9%	16,132	18,714	116.0%	16,563	18,390	111.0%
	短期入所療養介護 (ショートステイ)	日/月	1,617	1,442	89.2%	1,643	1,505	91.6%	1,697	1,270	74.9%
	特定施設入居者生活介護	人/月	2,470	2,445	99.0%	2,570	2,447	95.2%	2,670	2,500	93.6%
	福祉用具貸与	人/月	8,930	10,099	113.1%	9,480	11,176	117.9%	10,100	12,090	119.7%
	特定福祉用具販売	件/月	314	304	96.8%	336	290	86.4%	358	280	78.1%
	住宅改修	件/月	241	230	95.5%	257	229	89.2%	274	250	91.2%
居宅介護支援	人/月	17,765	17,943	101.0%	18,932	19,034	100.5%	20,204	20,710	102.5%	
地域密着型	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人/月	10	0	0.0%	15	42	280.0%	20	150	750.0%
	夜間対応型訪問介護	人/月	50	59	118.0%	55	72	130.9%	70	80	114.3%
	認知症対応型通所介護	回/月	5,011	4,718	94.2%	5,233	4,406	84.2%	5,893	4,340	73.6%
	小規模多機能型居宅介護	人/月	512	458	89.5%	547	515	94.1%	582	530	91.1%
	認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	人/月	1,610	1,517	94.2%	1,690	1,569	92.8%	1,770	1,770	100.0%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	50	46	92.0%	50	46	92.0%	50	50	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	10	0	0.0%	20	0	0.0%	30	30	100.0%	
施設	介護老人福祉施設※1 (特別養護老人ホーム)	人/月	4,350	3,970	91.3%	4,750	4,209	88.6%	5,050	4,870	96.4%
	介護老人保健施設	人/月	2,540	2,458	96.8%	2,540	2,455	96.7%	2,540	2,490	98.0%
	介護療養型医療施設	人/月	950	899	94.6%	950	837	88.1%	950	830	87.4%

※1 介護老人福祉施設には、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護を含む。

○予防給付(要支援1・2)

サービス区分	単位	H24			H25			H26		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	見込み	計画比
介護予防訪問介護(ホームヘルプ)	人/月	6,740	6,507	96.5%	7,190	6,791	94.5%	7,670	6,950	90.6%
介護予防訪問入浴介護	回/月	0	0	—	0	0	—	0	0	—
介護予防訪問看護	人/月	370	310	83.8%	400	334	83.5%	420	350	83.3%
介護予防訪問リハビリテーション	回/月	826	480	58.1%	1,021	539	52.8%	1,139	610	53.5%
介護予防居宅療養管理指導	人/月	460	472	102.6%	490	514	104.9%	530	560	105.7%
介護予防通所介護(デイサービス)	人/月	3,790	4,368	115.3%	4,040	5,054	125.1%	4,320	5,700	131.9%
介護予防通所リハビリテーション(デイケア)	人/月	1,300	1,081	83.2%	1,390	1,163	83.7%	1,490	1,160	77.9%
介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)	日/月	432	373	86.4%	491	394	80.3%	493	460	93.2%
介護予防短期入所療養介護(ショートステイ)	日/月	21	14	67.2%	23	12	51.4%	28	0	—
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	480	433	90.2%	500	427	85.4%	510	420	82.4%
介護予防福祉用具貸与	人/月	2,650	3,295	124.3%	2,840	3,834	135.0%	3,060	4,500	147.1%
特定介護予防福祉用具販売	件/月	190	179	94.2%	203	188	92.5%	217	200	92.3%
介護予防住宅改修	件/月	202	199	98.7%	216	215	99.6%	230	230	100.0%
介護予防支援	人/月	10,882	11,080	101.8%	11,609	11,898	102.5%	12,406	13,240	106.7%
地域密着型 介護予防認知症対応型通所介護	回/月	7	24	360.0%	8	12	160.0%	8	0	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	50	42	84.0%	50	48	96.0%	50	60	120.0%
介護予防認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	人/月	10	4	40.0%	10	3	30.0%	10	10	100.0%

○保険給付費

(単位:百万円)

	H24	H25	H26
実績値	74,534	79,254	84,297
計画値	76,513	80,900	85,230
計画比	97.4%	98.0%	98.9%

※H26の実績値については、見込値。

○施設・居住系サービスの定員数

(単位:人)

	H24			H25			H26		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	見込み	計画比
介護老人福祉施設※1(特別養護老人ホーム)	4,400	4,396	99.9%	4,800	4,797	99.9%	5,100	5,126	100.5%
介護老人保健施設※2	2,610	2,609	100%	2,610	2,627	100.7%	2,610	2,627	100.7%
認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	1,710	1,614	94.4%	1,782	1,687	94.7%	1,872	1,849	98.8%
特定施設入居者生活介護※3	4,147	4,147	100%	4,147	4,171	100.6%	4,147	4,282	103.3%

※1 介護老人福祉施設には、地域密着型介護老人福祉施設を含む。

※2 介護老人保健施設の増加分は、介護療養型医療施設からの転換分。

※3 特定施設入居者生活介護には、地域密着型特定施設入居者生活介護を含む。

特定施設入居者生活介護の増加分は、介護療養型医療施設等からの転換分。

○地域支援事業※

区分	事業名	単位	H24			H25			H26				
			計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	見込み	計画比		
介護予防事業	一次予防事業	高齢者創作講座・老人教室事業 *	人	239,027	214,835	89.9%	247,393	215,475	87.1%	256,052	221,724	86.6%	
		生きがいと健康づくり推進事業 *	人	25,925	18,449	71.2%	26,832	21,580	80.4%	27,771	22,206	80.0%	
		ふれあいサロン*	人	17,953	14,289	79.6%	18,655	14,192	76.1%	19,390	14,276	73.6%	
		介護支援ボランティア事業※1	人	—	—	—	—	762	—	—	1,156	—	
		生き生きシニア健康福岡21事業 *	人	56,588	61,973	109.5%	59,275	62,861	106.0%	62,178	63,741	102.5%	
	二次予防事業	シニア健康教室	人	961	1,331	138.5%	1,024	1,386	135.4%	1,097	1,442	131.4%	
		訪問型介護予防事業	人	39	20	51.3%	78	28	35.9%	117	39	33.3%	
		二次予防事業対象者把握事業	人	11,570	10,927	94.4%	11,748	9,604	81.8%	12,497	9,200	73.6%	
包括的支援事業・任意事業	包括的支援事業	いきいきセンターふくおか運営等経費※2	か所	39	39	100.0%	39	39	100.0%	39	39	100.0%	
		高齢者虐待防止ネットワーク事業※3	回	1	1	100.0%	1	0	0.0%	1	1	100.0%	
	任意事業	家族介護支援事業											
			徘徊高齢者等ネットワーク事業	人	116	603	519.8%	116	647	557.8%	116	688	593.1%
			認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	人	20	23	115.0%	20	25	125.0%	20	22	110.0%
			おむつサービス事業	人	3,043	3,307	108.7%	3,421	3,422	100.0%	3,846	3,854	100.2%
			家族介護支援事業	人	83	32	38.6%	83	56	67.5%	83	56	67.5%
			徘徊高齢者等ネットワーク事業(拡充)	人	—	—	—	—	193	—	—	213	—
		その他事業											
			成年後見制度利用支援事業(高齢者)	人	46	17	37.0%	54	19	35.2%	62	18	29.0%
			居宅介護支援事業者業務支援事業	人	—	321	—	—	257	—	—	323	—
			ふれあい相談員派遣事業	人	—	254	—	—	273	—	—	336	—
			介護支援専門員資質向上事業	人	—	88	—	—	117	—	—	120	—
			安心情報キット配布事業	人	—	30,658	—	—	5,793	—	—	4,000	—
			あんしんショートステイ事業	人	2,706	2,551	94.3%	2,962	2,883	97.3%	3,242	3,130	96.5%
	住宅改造相談事業 *	人	2,821	2,889	102.4%	2,821	2,776	98.4%	2,821	2,787	98.8%		
	声の訪問事業	人	505	487	96.4%	515	478	92.8%	525	476	90.7%		
	生活支援ショートステイ事業	人	11	9	81.8%	11	8	72.7%	11	9	81.8%		
	配食サービス事業	人	531	497	93.6%	471	451	95.8%	418	396	94.7%		
	緊急通報体制整備事業	人	5,602	5,628	100.5%	5,770	5,757	99.8%	5,943	5,926	99.7%		
	認知症施策総合推進事業	人	—	30,274	—	—	37,254	—	—	42,000	—		

※ \*は延べ利用者数,その他は実利用者数。

※1 介護ボランティア事業は実活動者数。

※2 いきいきセンターふくおか運営等経費については,地域包括支援センター(いきいきセンターふくおか)の設置箇所数。

※3 高齢者虐待防止ネットワーク事業については会議の開催回数。

## 4. 介護保険法の改正の主な内容

「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づく措置として、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」により、医療法、介護保険法等の関係法律が改正されました。

介護保険制度は、「地域包括ケアシステムの構築」と「費用負担の公平化」の2点から改正が行われ、平成27年度以降順次施行されます。

### (1) 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防\*の充実を図ることとされています。

#### ① サービスの充実

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実を図る。

- ア 在宅医療・介護連携の推進 [平成30年4月までに順次]
- イ 認知症施策の推進 [平成30年4月までに順次]
- ウ 地域ケア会議の推進 [平成27年4月～]
- エ 生活支援サービスの充実・強化 [平成30年4月～]

#### ② 重点化・効率化

ア 新しい介護予防・日常生活支援総合事業 [平成29年4月～]

全国一律の介護予防給付(訪問介護(ホームヘルプ)・通所介護(デイサービス))を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様な担い手(介護従事者、民間事業者、NPO、ボランティア等)による多様なサービスの提供を行えるようにする。

イ 特養入所の重点化 [平成27年4月～]

特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定する(既入所者は除く)。

※ 要介護1・2でもやむを得ない状況等による特例的な入所は可能。

## (2)費用負担の公平化

低所得者の保険料軽減が拡充され、また、保険料上昇をできる限り抑えるため、所得や資産のある人の利用者負担が見直されています。

### ① 低所得者の保険料軽減を拡充 [平成27年4月~]

市民税非課税世帯について、従来の公費負担(給付費の50%)とは別に公費を投入し、負担軽減を図る。

### ② 重点化・効率化

ア 一定以上の所得のある利用者の自己負担を引上げ [平成27年8月~]

合計所得金額\*160万円以上(注)の利用者の自己負担割合を、原則1割から2割に引き上げる。

(注)単身で年金収入のみの65歳以上の場合、年金収入が280万円以上の方が対象となります。

例)年金収入	－	公的年金等控除額	=	合計所得金額
280万円	－	120万円	=	160万円

### イ 「補足給付」の要件に資産等を勘案

市民税非課税世帯を対象とした、施設利用者の食費・居住費の負担軽減制度である「補足給付」について、以下の要件を加える。

○一定額を超える預貯金等がある場合は、対象外とする。

(単身1,000万円,夫婦世帯2,000万円) [平成27年8月~]

○世帯分離している配偶者が市民税課税の場合は、対象外とする。

[平成27年8月~]

○補足給付の支給段階の判定に、非課税年金(遺族年金,障害年金)を勘案する。 [平成28年8月~]

## 5. 高齢者を取り巻く課題

- 福岡市の特徴のひとつに単身高齢者世帯の多さが挙げられますが、一人暮らしの高齢者や認知症高齢者等、支援を必要とする高齢者が増加しており、生活支援の必要性が高まっています。要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するためには、介護サービス事業者が提供する専門的なサービスから住民主体の支援まで、多様な担い手による多様なサービスの提供が不可欠であり、NPO法人やボランティアの育成、地域組織等の活動支援などが重要となります。
- 要介護認定者数の増加に伴い、介護給付費も年々増加しており、介護保険制度の運営や高齢者の保険料の負担に多大な影響を与えていることから、生活機能が低下した方のみならず、全ての高齢者への介護予防事業の推進や、健康づくりへの取組みがより重要となってきています。
- 高齢者実態調査によると、高齢者の6割程度、介護者の7割以上は住み慣れた在宅での生活や介護を希望しており、そのためには夜間や緊急時に対応でき、通い・泊り・見守り等の対応が可能なサービスの拡充が必要です。一方で、入所・居住系ニーズへの適切な対応も必要であり、きめ細かでバランスの取れた介護基盤の整備を行うことが求められています。
- 同じく高齢者実態調査によると、住宅の住み替えで困ったことがある高齢者は約3割に達しており、多様化する高齢者の状況やニーズに対応した住まいの確保や、高齢者が自らのニーズに合った住まいへ円滑に入居するための取組みを進める必要があります。

これらの課題を解決し、介護や医療の必要性が高くなっても、いつまでも住み慣れた家庭や地域で自立した生活を続けていくため、地域包括ケアシステムの構築を推進し、高齢者を地域全体で支えるネットワーク機能の充実を図る必要があります。